

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和3年8月24日 午前 8時58分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

欠席委員

なし

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

出席説明者

市長	坪井透
市長公室長	木村俊夫
総務部長	大久保昌明

出席書記名

議会事務局長	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

議 事 日 程

令和3年8月24日（火曜日）午前 8時58分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和3年第3回定例会の運営について
 - ・提出予定案件の概要について
 - ・議案審査の方法について
 - ・請願等の取り扱いについて
 - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 8時58分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○市長（坪井 透君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、第3回定例会招集告示日の市議会運営委員会の開催、大変ご苦勞様でございます。

まず初めに、現在、茨城県におきまして、政府から緊急事態宣言が発令されておりますが、感染力が強いとされるデルタ株が猛威を振るう中、国内外を見ましても感染拡大が収まる気配がありません。

今回の一般会計補正予算につきましても、新型コロナウイルス対策を軸に編成した内容となっておりますが、引き続きまして、茨城県や関係機関と連携をし、必要な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、第3回定例会に提出予定の議案につきましてもご説明をさせていただきます。

今定例会に提出を予定しております議案につきましては、全部で14件でございます。

内訳としまして、報告案件が1件、承認案件が1件、条例に関する議案が2件、予算に関する議案が2件、決算に関する議案が7件、契約の締結に関する議案が1件でございます。

また、説明事項にはございませんが、今定例会最終日に人事案件の追加提案を予定してございます。

内容といたしましては、本年12月31日をもちまして任期満了となります人権擁護委員1名の候補者の推薦につきましても、ご意見並びにご同意を賜りたく、ご提案したいと考えております。

なお、概要につきましては、担当部長から説明させますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、7月19日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第3回定例会の運営につきまして、引き続き、ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、7月16日付け全国市議会議長会からコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について依頼がございました。

つきましては、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、（1）令和3年第3回定例会の運営についてであります。

初めに、提出予定案件の概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（大久保昌明君）

令和3年第3回定例会の提出案件についてご説明いたします。

議案概要書により要旨を説明させていただき、詳細内容につきましては、この後の全員協議会において担当課長から説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議案概要書の目次をお願いいたします。

ただいま市長のご挨拶にありましたように、提出予定議案等は全部で14件でございます。

私からは、予算、決算関係を除く案件について説明させていただきます。

議案概要書の4ページをお願いいたします。

初めに、条例に関する議案として議案第43号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定でございますが、同整備法の改正に伴い本市の関係条例の一部を改正するものです。具体的には、関係する3つの条例の一部に改正が必要なことから、一括して整備する条例の制定に議会の議決を求めるものでございます。

なお、本条例は、本年9月1日に施行を予定しておりますので、他の議案に先行して先議での議決を賜りますようお願いいたします。

続いて、議案概要書5ページをお願いします。

議案第44号 かすみがうら市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定につきましては、水道法の一部改正に伴いまして、指定給水装置工事事業者の指定につきまして5年ごとの更新制が導入されたため、指定の更新を明記する条例改正に議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案概要書20ページをお願いいたします。

議案第54号 ごみ焼却施設等解体工事請負契約の締結につきましては、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めらるるものでございます。

この案件につきましては、入札を本年7月27日に実施し、7月30日に仮契約の締結を行いました。契約金額が、税込みで12億7631万4600円。仮契約の締結の相手は、鴻池・飯田特定建設工事共同企業体となります。代表者が、つくば市桜1丁目20番1号、株式会社鴻池組茨城営業所。構成員が、かすみがうら市加茂3295番地、株式会社飯田興業でございます。工期は、議会議決の翌日から令和5年3月31日まででございます。

○市長公室長（木村俊夫君）

私からは、報告と予算、決算に関する議案につきましてご説明を申し上げます。

議案概要書に基づき説明させていただきまして、後ほど全員協議会において担当部課長より詳細な説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、報告1件でございます。

報告第7号につきましては、地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定によりまして、令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をさせていただくものでございます。

内容につきましては、議案概要書に記載のとおり、いずれも基準内となっておりますので、こちらをご報告させていただきます。

次に、補正予算に関する承認事件1件につきましては、関係法令の規定によりまして専決処分を行ったことによりまして、報告、承認をいただくものでございます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を早急に支給するために、一般会計補正予算（第5号）において6080万8000円の追加補正を行い、専決処分を行ったものでございまして、専決処分日につきましては、令和3年6月25日とさせていただいております。

続きまして、補正予算に関する議案の2件でございます。

まず、議案第45号の一般会計補正予算（第6号）でございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億7860万円を補正をしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ201億2143万4000円とするものでございます。

補正予算の詳細な内容につきましては、議案概要書の9ページから11ページに記載してございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、議案第46号 介護保険特別会計補正予算（第1号）でございまして、歳入歳出予算の総額に、それぞれ106万2000円を補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億766万2000円とするものでございます。

内容につきましては、国庫支出金等の返還を行うためのものでございます。

次に、決算に関する議案でございます。

議案第47号から議案第53号までの7議案につきましては、令和2年度の歳入歳出決算について地方自治法及び公営企業法に基づき議会の認定をお願いするものでございます。

なお、議案第53号につきましては、新治広域事務組合決算でございまして、令和3年3月31日に組合の解散に伴いまして打ち切り決算としてでございます。その認定をお願いするものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それではないようですので、これで、執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時09分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど執行部から追加説明がありました、議案第53号 令和2年度新治地方広域事務組合歳入歳出決算の認定につきましては、(仮称)決算審査特別委員会に付託の上、審査することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、請願等の取り扱いについてを議題といたします。

令和3年第2回定例会以降、本日までに、請願書及び意見書(案)並びに陳情をそれぞれ1件ずつ、また、要請を2件受け付けております。

それでは、請願等をお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時10分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時12分]

お諮りいたします。

本日までに議長が受理しました「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願」につきましては、文教厚生委員会に付託の上、審査し、また、全国市議会議長会からの「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書案」につきましては、総務委員会に付託の上、審査し、「辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」及び「人道的見地から、沖縄防衛局による沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画の断念を国に要請」並びに「核兵器禁止条約の批准および東海第二原発の廃炉むけた要請」の3件につきましては、先例のとおり、その写しを議場に配布することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申(案)についてを議題といたします。

答申(案)のデータをタブレット端末にお送りいたします。

暫時休憩いたします。 [午前 9時13分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時14分]

それでは、答申(案)をお目通し願います。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見、またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前9時15分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二